

令和6年10月9日開催

第9回江南区選挙管理委員会会議録

新潟市江南区選挙管理委員会

第9回江南区選挙管理委員会次第

令和6年10月9日（水）

午後 5時30分から

会場 203会議室

1 議題

- 議案第17号 選挙人名簿登録の移替え延期について
- 議案第18号 ポスター掲示場の設置場所について
- 議案第19号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 議案第20号 期日前投票所の設置について
- 議案第21号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
- 議案第22号 投票の順序について
- 議案第23号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第24号 開票の場所及び日時について

2 その他

- ・次回開催日程について

第9回江南区選挙管理委員会会議録

開催日時 令和6年10月9日(水) 午後5時27分開催

開催場所 江南区役所203会議室

出席委員(4人) 委員長 渋谷 義裕 職務代理者 福間 博子
委員 滝沢 優 委員 石本 道子

出席職員(4人) 事務局長 神田 武行 事務局次長 渡邊 信明
係長 小林 夏那恵 主事 山際 梨紗

付議事項

付議事項	説明	審議の結果等
議案第17号 選挙人名簿登録の移替え延期について	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における江南区選挙人名簿登録の移替えを次の期間の翌日後に延期する旨説明。 ○登録移替えを行わない期間 令和6年10月9日から令和6年10月27日まで 根拠法令：公職選挙法施行令第17条第2号	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第18号 ポスター掲示場の設置場所について	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査におけるポスター掲示場の設置場所を次のとおり説明。 ○ポスター掲示場 区内193か所 根拠法令：公職選挙法第144条の2第1項	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第19号 不在者投票事務を取り扱う場所について	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票事務を取り扱う場所を次のとおり説明。 ○不在者投票事務を取り扱う場所 ・新潟市江南区役所 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 ・新潟市江南区役所横越出張所 新潟市江南区横越中央1丁目1番1号	(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。

付議事項	説明	審議の結果等
<p>議案第20号</p> <p>期日前投票所の設置について</p>	<p>令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の設置場所を次のとおり説明。</p> <p>○期日前投票所を設ける場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市江南区役所 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 ・新潟市江南区役所横越出張所 新潟市江南区横越中央1丁目1番1号 <p>根拠法令：公職選挙法第48条の2第6項の規定により読み替えて適用される同法第39条</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第21号</p> <p>在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</p>	<p>令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について次のとおり説明。</p> <p>○在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江南区役所 新潟市江南区泉町3丁目4番5号 <p>根拠法令：公職選挙法第49条の2第4項の規定により読み替えて適用される同法第48条の2第1項及び公職選挙法施行令第65条の13第4項</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第22号</p> <p>投票の順序について</p>	<p>令和6年10月27日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の各投票所における投票の順序を次のとおり定める旨を説明。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 衆議院小選挙区選出議員選挙 ② 衆議院比例代表選出議員選挙 <p>最高裁判所裁判官国民審査</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第23号</p> <p>氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について</p>	<p>令和6年10月27日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における氏名等の掲示の順番を定めるくじを行う場所及び日時について次のとおり説明。</p> <p>○場所：新潟市江南区役所 2階203会議室</p> <p>○日時：令和6年10月15日 午後5時30分</p> <p>根拠法令：公職選挙法第175条第3項</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>

付議事項	説明	審議の結果等
議案第24号 開票の場所及び 日時について	令和6年10月27日執行予定の衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査における新潟市江南区開票区 の開票の場所及び日時を次のとおり定める旨を説明 ○場所：亀田市民会館 ○日時：令和6年10月27日 午後9時00分 根拠法令：公職選挙法第63号	(審議結果) 全委員、 異議がなかったの で、原案のとおり決 定した。

その他

- ・次回選挙管理委員会開催日を説明

閉会時刻 午後5時47分

以上、会議のてん末を承認し署名する。

新潟市江南区選挙管理委員会

委員長